

UPSOLAR 太陽光発電システム

保証書

お客様名	株式会社ベルク 様（玉井店）		
所有者住所	〒350-2282 埼玉県鶴ヶ島市脚折 1464		
設置住所	〒360-0853 埼玉県熊谷市玉井 1-12-1		
システム	太陽電池	型番 <u>UP-M310M</u> × <u>528</u> 枚 合計公称最大出力 <u>163.68</u> kW	
	パワーコンディショナー	型番 <u>CEPT-P2AA2010B</u> × <u>11</u> 台	
	架台	該当なし	
	PVケーブル	一式	
販 売 店 会社名：銅市金属工業株式会社 住 所：栃木県小山市羽川 463-1 電 話：0285-23-1515			
保証内容	裏面に記載のとおり		
保証開始日	平成 31 年 2 月 1 日		
保証期間	太陽電池モジュールの出力保証	保証開始日より 25 年間	
	太陽電池モジュールの製品保証	保証開始日より 10 年間	
	パワーコンディショナーの故障・異常	保証開始日より 1 年間	
	架台の製品保証	保証開始日より 10 年間	

※本保証書は上記のシステムについて、弊社が本書記載内容に基づき無償修理または代替品提供をお約束するものです。修理または代替品提供のいずれとするかは弊社の判断によるものと致します。

※本保証書記載の機種以外、弊社から調達される他の機器は全て1年間の保証となります。

Upsolar Japan 株式会社

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 1 丁目 13 番地

CONVEX 神保町 10 階

TEL：03-3518-9768

FAX：03-3518-9767

www.upsolar.co.jp




保証規定

第1条 保証内容

お買い上げ頂きました表記システム（表面記載の太陽光発電システム）を弊社が発行する取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従って、正常に使用したにもかかわらず、下記(1)～(2)の不具合が発生した場合は、本書記載内容に基づき無料で修理または代替品提供をいたします。

1. 表記システムを構成する機器に瑕疵が発見された場合。
2. モジュールの製造瑕疵により太陽光電池モジュール出力が下記の数値未満となった場合。

1年目は公称最大出力の97%、2年目以降は前年度の保証値から0.7%を減じた値。

(2年目：公称最大出力の96.3%、3年目：公称最大出力の95.6%、以後25年目まで同様)

※公称最大出力の数値は、JIS C8918で規定するAM1.5、放射照度1,000W/m²、モジュール温度25℃で測定された表面記載の出力であり実際の発電量は日射量、設置条件、設置地域、温度条件により異なりますのでご注意ください。

※太陽電池モジュールの出力測定は、弊社の基準の測定方法とさせていただきます。

※実質保証出力は測定公差を考慮して上記値の97%を保証値とします。

※事故や不具合により代替品を提供した際に、代替品の出力値が保証申請時のモジュール出力値より高い場合であっても

保証申請時のモジュール出力値を基として出力保証値を算出させていただきます。

※不具合原因の特定やその内容確認に関わる発電所の検査、また代替品の取付工事は保証に含まれておりません。

第2条 免責事項（保証しない事項）

1. 本書のご提示がない場合。
2. 本書にお引渡し年月日・お客様名・取扱店名の記入がない場合、また字句を書き換えられた場合。
3. 修理を承り、表記システムの欠陥および取り付けの不具合が無かった場合。
4. 下記の項目を起因とした表記システムの不具合
 - ① 使用上の誤り、または不適切な維持管理に起因する場合。
 - ② 車両用、船舶用など一般住宅と産業用施設以外の電源としての使用に起因する場合。
 - ③ 本書記載の取扱店または弊社指定の工事店が関与しない設置・増設・変更および補修に起因する場合。
 - ④ 表記システムの各部品の取付基準に準じずに施工された場合。
 - ⑤ お買い上げ後の設置場所の移動、または落下に起因する場合。
 - ⑥ 弊社が事前に承諾していない発電設備、機器、部材、部品等との組合せに起因する場合。
 - ⑦ 火災・公害・塩害※・定格外の商用電源(電圧、周波数)、および地震・雷・豪雪・風水害その他天災地変に起因する場合。
 - ⑧ 爆発、戦争、暴動等の外来の事故に起因する場合。
 - ⑨ 鳥、鼠、虫食いなどの動物等に起因する場合。
 - ⑩ 経年変化または通常の使用状況及び環境により発生した事象。(音、振動、錆、傷、変色等)
 - ⑪ 太陽光発電システムの故障を引き起こす可能性のある環境への設置。(影、部分影、その他機器メーカーが禁止している設置条件)
 - ⑫ 建物自体の変形、または内部結露、下地材の腐食に起因する場合。
 - ⑬ 太陽光モジュール又はセルの色の不均一。

※海岸より概ね500m以内の地域で設置される表記システムは、塩害等による腐食・故障につきましては保証外となります。

※塩害地域以外と想定される場所においても塩水による故障及び損傷は保証外となります。

第3条 その他

1. 修理する事で再発や拡大被害等の可能性が高い場合は、修理をお断りする場合がありますのでご了承下さい。
2. 保証履行行為及び安全点検のために、お客様より取得した個人情報の記載内容を利用させて頂く場合がございますのでご了承下さい。
3. 表記システム故障に伴う発電量損失に対する補償や関連して発生したお客様の損失(電気、水道代など)は保証いたしかねますのでご了承下さい。
4. 本保証書は表面に記載されている設置住所及びお客様のみに対して期間中の出力保証および機器無料修理を保証するものです。
弊社が事前に承諾していないシステムの転売や取り付け家屋の所有者が変更した場合には、保証の継続はありませんのでご了承下さい。
5. 本書は日本国内において販売され、使用される表記システムにのみ有効です。
6. 本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおける製品保証をお約束するものです。本保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。
7. 保証期間終了後の修理等につきましては、お買い上げの販売店または弊社のお客様窓口にお問い合わせください。
8. 沖縄、北海道、離島等の場合は修理又は代品提供に伴う輸送費・出張費を頂く場合があります。

《お客様へのお願い》

本保証書は再発行致しませんので、紛失しないよう大切に保管して下さい。